

第5号様式（第7条関係）

森 林 経 営 計 画 認 定 書

認定番号 森経第R4-3号

令和5年1月12日

株式会社林業丸亀

代表取締役 丸亀 孝 様

鹿児島県知事 塩田 康一



森林法第11条第1項の規定により、令和4年12月14日に請求のあった森林経営計画については、森林法施行規則第33条第2号に掲げる場合に該当するものであり、これを適当であると認定する。

なお、法令等により施業等に制限がある場合は、その法令に基づき許認可等を受けること。